

令和 6 年 6 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 6 年 6 月 2 1 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 9 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 飯田 文宏 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課課長代理 山口 郁愛 図 書 館 長 山本 英範 学校教育課担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	3 名
会議次第	6 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 6 年 6 月 2 1 日（金） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 6 年 7 月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第 9 号 秦野市社会教育委員の委嘱について (3) 令和 5 年度 中学校給食「G o F u n（ご飯） W e e k！」の 取組結果について (4) 第 1 回秦野こども未来づくり会議について (5) 令和 6 年度新たな学びプロジェクトについて (6) 学びの基盤プロジェクトの今年度の流れについて (7) 令和 5 年度英語教育実施状況調査の結果について (8) 子ども等に関する事案について (9) 令和 6 年度はだの生涯学習講座について

	(10) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業について (11) 企画展「怪異と妖怪の世界」について (12) ミュージアムさくら塾「古代相模国をめぐる人々の移動」について 4 議 案 (1) 議案第9号 秦野市図書館協議会委員の任命について (2) 議案第10号 秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会委員の委嘱又は任命について 5 そ の 他 (1) 令和6年度園・校における防災訓練の結果について 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから6月定例教育委員会会議を開催したいと思います。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取り扱いについてになりますが、3の教育長報告及び提案の(8)「子ども等に関する事案について」は個人情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。

よって、3の(8)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、それぞれの所管からお願いしたいと思います。

文化スポーツ部長

それでは私から、報告の(1)令和6年7月の開催行事等について、報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、7月1日月曜日、「よむよむDAY」になります。読書習慣の定着を図るため、毎月第一月曜日に市内の園小中一斉の読書活動を推進しています。

次に、7月2日火曜日、今年度第1回目の社会教育委員会議になります。

続いて、6日土曜日です。午前10時から今年度第2回目のミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。「古代相模国をめぐる人々の移動」と題しまして、慶応義塾大学文学部准教授の十川陽一氏を講師に招きまして、古代の秦野に関する官人などのお話しをしていただきます。詳細は資料No.11で説明をいたします。

次に、7月12日金曜日、26日金曜日、ブックスタート事業になります。

同じく12日金曜日です。市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するため、今年度第1回目の総合教育会議を行います。御出席をお願いします。

次に、13日土曜日です。広域連携中学生洋上体験研修の事前研修をはだのこども館で行います。詳細は資料No.9で説明いたします。

続きまして、7月18日木曜日、教育支援助手・特別支援学級介助員研修会を行います。小・中学校の教育支援助手、それから特別支援学級介助員を対象に、県立秦野支援学校のサポート・スタディグループ教育相談担当教諭の秋吉さやか氏を講師に招きまして、支援を必要とする子どもに関しての理解を深めるための研修会を実施いたします。

続いて裏面を御覧ください。7月19日金曜日、定例の教育委員会会議になります。御出席をお願いいたします。

同じく19日金曜日は、各小学校、中学校、幼稚園の終業式になります。夏季休暇は7月22日月曜日から8月28日水曜日までになります。

続きまして、7月24日水曜日から27日土曜日までの4日間、はだの歴史博物館において、子どもたちの体験学習の場である「ミュージアムさくら工房」として、親子まが玉作りの教室を開催いたします。

次に、7月25日木曜日から8月18日の日曜日まで、鶴巻下部の大山灯籠保存会の方による、市指定無形民俗文化財行事に指定されている大山灯籠を、鶴巻第1自治会館の敷地内に設置をいたします。

7月26日金曜日は定例の記者会見になります。

次に、27日土曜日です。本町公民館におきまして、第37回夕暮祭短歌大会の表彰式を行うとともに、講演会を開催する予定

生涯学習課長

でございます。

同じく7月27日土曜日から令和7年3月30日の日曜日までの期間になりますが、はだの歴史博物館及び桜土手古墳公園内において、はだの歴史探検としまして、小学生を対象に秦野の歴史と文化を学べるクイズラリーを実施いたします。

次に28日の日曜日、ふるさと秦野の自然、文化財、史跡などについて、はだのE-L a bからオンラインで、ふるさと秦野検定を実施いたします。

同じく28日の日曜日、今年度第3回目のはだの生涯学習講座を教育庁舎で行います。「脳に良いこと、全部知りたい!」と題しまして、お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系助教の毛内拡氏を講師に招きまして、睡眠の効能、認知症治療薬の話など、深淵な「脳」について最新知見を御紹介いただきます。

7月の開催行事等につきましては、以上になります。

それでは、私からは(2)臨時代理の報告について、御報告させていただきます。

資料No.2を御覧ください。報告第9号の秦野市社会教育委員の委嘱についてでございます。選出母体の人事異動等に伴いまして、委嘱された委員の後任として、6月1日からの任期の委嘱について別紙のとおり、その事務を臨時に代理いたしましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりまして、報告するものです。

新たに委嘱した委員につきましては、名簿を御覧いただきまして、学校教育関係者の中学校長会からの選出である東中学校長の小澤直彦氏、社会教育関係者の中の市PTA連絡協議会から情報委員長の橋爪梨絵氏、秦野市スポーツ協会専務理事の小泉康男氏になります。以上です。

学校教育課担当課長

私からは、(3)令和5年度中学校給食「Go Fun (ご飯) Week!」の取組結果について、御報告いたします。資料No.3を御覧ください。

生徒の成長に必要な食の重要性や、生産者への感謝の気持ちなどを育み、給食をおいしく楽しく食べてもらうことを目的として、令和6年3月4日から8日までの5日間を「Go Fun (ご飯) Week!」と位置付けて、実施いたしました。

これは、北中学校と協働して保健委員会の生徒を中心に、「もったいないカード」を作成し、それぞれ自己評価を行ったもので、項番3に記載のとおり、実施期間中の1人当たりの残食量が令和5年度平均の半分以下となりました。

教育指導課長

2 ページ目を御覧いただき、項番 5 の生徒からの主な感想では、「協力、分担、工夫するなど意識して取組み、スムーズにできた」などの良かった意見が挙げられ、項番 6 の取組の成果と今後の課題等では、北中学校長から、「目標達成などの結果に関わらず、個々の意識付けのきっかけになった」、「教員が目的などを共通理解し、生徒主体が重要」であるとの報告がありました。一方で、「目標達成のために、早食い・食べすぎにならないよう注意が必要」、「小食や食べるのが遅い生徒に対する配慮を忘れないことが大切」といった御意見がありました。

今後も工夫・改善に努め、全市的な取組としていきたいと考えています。以上です。

私からは、(4)～(7)まで御報告いたします。

まずは(4)第1回秦野こども未来づくり会議についてを御報告いたします。資料No.4を御覧ください。

今年度第1回目の秦野こども未来づくり会議は、項目番号2にありますとおり、6月2日の日曜日に教育庁舎におきまして、教育委員の皆様にも御参加いただき、実施しております。内容は委嘱式、これは佐藤教育長から一人ひとりの子どもたちに委嘱状を手渡していただきました。続いて、担当指導主事から内容説明をさせていただき、中学校区ごとに顔合わせとアイスブレイキングを取り入れ、今年度の各校のいじめ防止の取組について、情報交換を行いました。主権者教育の視点から、市民の声が実現されるまでの社会の仕組みについて、次回につながる説明がありました。2 ページ目の写真にもございますとおり、各中学校区では中学生がリーダーシップを取り、小学生がそれに応える形で、後半は終始温かな雰囲気の中で話し合いが行われておりました。

なお、今回は8月19日月曜日でございます。市議会から横山むらさき議長に御参加いただき、まちづくりに向けたイメージを膨らませ、各中学校のテーマを決定し話し合いを進めてまいります。また、今年は来年の市制施行70周年に向け、総合政策課と協働いたしまして、子どもたちが住み良いまちづくりのために話し合うことを、この秦野こども未来づくり会議の中に盛り込んで実施してまいりたいと思っております。

次に(5)令和6年度新たな学びプロジェクトについて御報告いたします。資料No.5を御覧ください。

学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、教職員と指導主事だけでなく、地域や大学・民間企業と協働して、教育活動を新たな学びプロジェクトとして推進をしてお

ります。

まず項目番号1を御覧ください。学びのステップアップ講座は、人材育成の観点から、学校と教育委員会が協働して進めている講座です。(1)には事業スケジュールとともに、別紙1には新聞を活用したN I Eの活動を含め、希望で参加している受講者27名の名簿を掲載しています。初年度である令和3年度は11名から始まっていますので、すっかり定着したかなと思っております。

また、2ページ目の項目番号2を御覧ください。民主主義の土台である主権者教育の視点から、希望があった小中学校4校のモデル校を中心に、対話を通じた合意形成の場を経験することで、持続可能なまちづくりの担い手の育成につなげてまいります。

(1)は、主権者教育の展開として、アでは東海大学の課程資格教育センターの講師で、本市のOBでもある高木俊樹先生のゼミに所属する大学生が、ソフトバンクの教材を使って大根・鶴巻学区の中学校で出前授業を実証的に取り組んでもらっています。

(2)は、租税教育の展開といたしまして、特に、今回は中地区租税教育推進協議会において、中学校での出前授業がゼロであったという報告を受け止めまして、本市ではモデル校の大根中学校にて12月に実施予定にしております。

次に、(6)学びの基盤プロジェクトの今年度の流れについて御報告いたします。資料No.6を御覧ください。

本市の教育振興基本計画の重要施策の一つとして、教育水準の改善・向上を図るため、児童生徒一人ひとりの学習の伸びや非認知能力に着目した授業改善の取組として、各校と協働しながら、令和3年度から学びの基盤プロジェクトを実施しておりますが、今年度、全22校の全体計画及びスケジュール等を御説明いたします。

項目番号2、調査科目等を御覧ください。

調査科目等は、国語、算数・数学、質問紙となっておりまして、今年度からタブレット端末での調査、C B Tでの調査となっております。

2ページ目、項目番号3の全体スケジュールと、4のプロジェクトの実施フローを御覧ください。

モデル校実施から全校実施への展開と検証、改善サイクルを確立していくことでプロジェクトの推進を図り、授業改善につなげてまいります。

続きまして(7)令和5年度英語教育実施状況調査の結果について、資料No.7を御覧ください。

本調査は、文部科学省が各都道府県の英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善等の検討の参考にするために、公立小・中・高等学校を対象に毎年実施しているものでございます。

まず、項目番号1、調査結果についての（1）生徒の英語力の状況を御覧ください。

中学3年生の英語力の状況ですが、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は、全国が50.0%、神奈川県が42.7%でしたけれども、本市は46.9%となり、調査開始以降初めて県平均を4.2ポイント上回る結果となりました。令和5年度は、令和4年度と比較して2.5ポイント、令和3年度と比較して12.8ポイント向上しております。

3点目は、（3）中学校における英語担当教師の英語力の状況ですけれども、調査項目である英検準1級相当レベル以上を取得している割合については、令和5年度の調査結果を見ますと、全国が44.8%、神奈川県が44.9%、本市が50.0%となっており、令和5年度は令和4年度と比較して10.7ポイント、令和3年度と比較して16.7ポイント向上し、こちらも調査以来、初めて全国並びに県平均を上回る結果となりました。

また、項目番号2の（2）今後の課題についてですけれども、本市では平成23年度より幼小中一貫教育に取り組んでおりまして、平成30年度からは、学びの連続性確保を強化するために、学びの基盤プロジェクトに着手する等、小中一体となって授業改善に取り組んでおりますが、情報交換は進んでいるものの、研究協議や授業を一緒に行うなどの小中連携したカリキュラムや目標設定等には至っていないのが現状でございます。

現状を踏まえ、項目番号3、更なる教育水準の改善・向上に向けてでは、小中連携したカリキュラムや学習到達目標などの設定を義務教育学校のモデル校を中心に進める必要があると考えています。

以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは（9）から（12）まで一括して御説明させていただきます。

はじめに、（9）令和6年度はだの生涯学習講座についてでございます。資料No.8を御覧ください。

はだの生涯学習講座は、様々な分野における学習機会を市民に提供するため、今年5月からスタートし、心と体、地元の産業や自然、報徳仕法、多様性などをテーマとして10回開催いたしま

す。周知、募集につきましては、広報はだのや市のホームページ、公式LINEなどで行います。

また、講師の了解が得られたものにつきましては、講座の終了後に秦野市の公式YouTubeのモーピク等を使いまして動画配信をします。5月25日、既に開催済みですが、こちらの講座と明日6月22日に開催の講座につきましては、動画の配信はできないということになっております。

続きまして、(10) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業についてでございます。資料No.9を御覧ください。

秦野市、中井町、大井町、松田町、二宮町、清川村の1市4町1村で、広域連携事業といたしまして東海大学の海洋調査船望星丸で中学生の体験研修を行っておりますが、今年度も実施いたします。現在は募集を締め切り、定員100名のところ81名の応募をいただいております、秦野市からは、定員50名で募集しておりましたが、40名の参加が予定されております。7月13日には、はだのこども館で事前研修を実施し、本研修は8月3日から5日の2泊3日で実施いたします。

資料の2ページ目を御覧ください。こちら項番5の指導スタッフについて、(1)は昨年度指導スタッフとして参加いただいた方からの感想になります。生徒との関わり方が大変難しかった。子どもたちの関係性がないので気を使う。あと、高学年や中学生を担当したことがない教員では指導は難しい。多忙化の現状からなかなか参加が難しいと感じたなどの御意見をいただいておりますが、船という特殊な環境の中で、子どもの指導につきましては、教員であつても難しさを感じられることが分かるかと思います。

昨年度、指導スタッフにつきましては、教員の多忙化解消、学校教育・社会教育の協働の観点から、指導担当を、本市をはじめ、参加の町、村においても広く呼びかけさせていただいております。

指導スタッフの選出経過は、(2)の今年度の状況にも記載しておりますけれども、この事業を平成13年度に開始した当時は、こども育成課が所管でございましたので、青少年指導員や学生ボランティアなどの社会教育関係者で指導スタッフは行っておりました。その後、平成19年度より、教育指導課と教育研究所を通じまして、教職経験2年次の小学校の先生を御推薦いただき実施しておりました。

その後に、平成25年度からは、参加生徒の実情や安全確保の観点から、指導主任の2年連続派遣や中学校の教員の参加など、工夫をしていただきながら、去年、令和5年度は、文部科学省か

ら示された教員の担うべき業務という視点から、指導スタッフにつきましては、参加の自治体に広く呼びかけるという形となりました。

今年度につきましては、秦野市の教育指導課の指導主事と本町中学校、北と堀川と南が丘小学校の教諭の4名、そして、清川村の緑中学校の教員の先生1名が乗船していただくことになりましたが、引き続き、教育部と連携しましてこの指導体制の見直しを検討するとともに、教職員、学校、東海大学の協力をいただきながら、この研修を通じて中学校の生徒が自然のすばらしさや厳しさを体験して生きる力を育んでいけるよう、今年度も準備を進めてまいります。

そして、最後になりましたが、2ページの資料の中で訂正がございまして、申し訳ございません。最後の行から5行上がっていただきますと、「今年度は、本町中学校から1名」と太字で書いてあるところがございます。「清川村立緑中学校教11名」と表記しておりますが、「清川村立緑中学校から1名」に修正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、資料No.10、はだの歴史博物館企画展「怪異と妖怪の世界」についてです。

夏の風物詩の一つである怪談ですが、『秦野市史 別巻 民俗編』に掲載された怪異や妖怪にまつわる話をはじめ、秦野の浮世絵ギャラリー所蔵の浮世絵もあわせて展示いたします。

今年も暑い夏になるかと思しますので、妖怪の世界を御覧いただき、少しでも市民の皆様に涼しい気分になっていただけたらと思っております。

会期につきましては、6月22日から8月18日まで、はだの歴史博物館第2企画展示室で開催いたします。

そして、最後に資料No.11になります。こちらも博物館の講座になりますが、ミュージアムさくら塾「古代相模国をめぐる人々の移動」についてでございます。

こちらは7月15日まで現在開催中の企画展「幡多から波多野へ―古代の秦野―」の展示に関連しまして開催するものでございます。こちらは7月6日土曜日、午前10時からはだの歴史博物館で開催し、講師は慶応大学文学部の十川陽一准教授をお迎えいたしまして、秦野の地域における官人、いわゆる役人の話と当時の交易について解説をしていただきます。

こちらは6月1日から募集しておりますが、現在、定員50名のところ45名の申込を受けているという状況となっております。

佐藤教育長

す。

私からは以上です。

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問を、教育委員の皆様からいただきたいと思います。よろしくお願いします。

飯田委員

資料No.3について少しお聞きしたいのですが、今回、北中学校が残食の調査に協力していただいたということですが、3番目の年間の1人当たりが68グラム、実施期間中が31.1グラムと、本当にこの期間中、北中学校が取り組んでいただいた皆さん、生徒が頑張ってくれたのかなという感じなのですが、9中学校全体の残食量というのが、もしお分かりでしたらお答えしていただきたいのですけれども。

佐藤教育長

この68グラムというのは北中学校だけなのかということと、市内全体の残食量が分かるかということ、2点お願いします。

学校給食担当課長

まず、資料に載っております令和5年度の年間平均68グラムは、北中学校のみの数値となっております。

あと、中学校全体につきましては、後でデータが分かり次第、御回答でもよろしいでしょうか。すみません。

佐藤教育長

では、後ほどということでもよろしいですか。そこだけでよろしいですか。

他はいかがでしょう。

小泉委員

今と同じページですけれども、中学校給食をより良いものにするために、年間を通じて様々な取組をしてくださっていることに感謝申し上げます。

ここで少し気になったことがあります、「日本一楽しいランチタイムの実現」とありますが、生徒主体での点検評価項目や先生方の感想を読む限りでは、楽しいランチタイムと結びつかない感じかもしれませんが、皆で気持ちよく、短い給食時間の配膳、片づけを工夫して、食事の時間に少しでもゆとりが持てたことは、楽しいランチタイムへの一步を踏み出せたような感じがします。

先生方の報告にもある、小食や食べるのが遅い生徒に対する配慮を忘れない等、さらに楽しいランチタイムとなるよう「Go Fun Week!」の全市的な取組をお願いしたいと思います。

佐藤教育長

では、御意見ということですが、何か補足はありますか。特によろしいですか。

貴重な御意見で、楽しいというところがもう少し前面に出てもいいかということだと思いますので、お願いします。

小泉委員よろしいですか。ありがとうございます。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

私も資料No.3の関係なのですが、この「もったいないカード」の成果が表れて、すごいなと思いました。数字の上で残食量が北中学校の平均の68グラムに対して、実施期間中31.1グラムになったということで、こういった子どもたち一人ひとりに対しての意識付けでしょうか、こういうような投げかけ方がうまく作用したのかなと思っています。

ですので、今、小泉委員からも話がありましたけれども、このもったいないカードは4項目ということですので、そんなに複雑な難しいカードでもなさそうなので、場合によっては市内9校順番に実施されたらどうかと思います。

それで、裏面の最後のなお書きのところで、北中学校に対しては感謝の意味でということで、リクエストメニューで、きな粉揚げパン、しょうゆラーメンを提供したということですが、これは市内全部の中学生がこのメニューだったのでしょね。それで、多分メニューを提供されたときも、何らかの形で市内の他の8校にも紹介があったかと思うのですが、このような粋な計らいを各中学校でもしてあげたらどうかという感想を持ちました。とても成果があった事業として驚きました。良かったです。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。今の御意見も踏まえて、今度の園長・校長会で少しこの内容について披露させていただいて、少しでも多くの学校に参加いただけるようお願いしていきたいと思っています。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

内田委員

私も給食の件は、大変感心した報告だったと思っています。

資料No.6の学びの基盤プロジェクトのところですが、少し教えていただきたいのですが、今回CBTでやるということですが、この中身の問題で、これは市内で共通でやるわけですね。これは、例えば市独自のものになるのですか、それとも、県が作成したものか、そういった辺りはどうでしょうか。

教育指導課長

問題自体は市内共通のものでございます。もともと秦野市独自のものではなくて、埼玉県と協定を結んでおりますので、そちらで作成したものを基に、こちらでも活用させていただいている状況でございます。

以上です。

内田委員

これは毎年、題材の変更などをされているのですか。

教育指導課長

毎年同じものではないですが、基本的に求めるものは同じです

内田委員

ので、そこはそれに則ってという形になっております。

佐藤教育長

分かりました。ある程度、レベル的なものが、一般化の指標に参考になり得るということによろしいですか。

教育指導課長
佐藤教育長

参加の自治体数は、全国で102だったのですが、違いますか。

100以上にはなっていると思います。

県レベルで言いますと、埼玉県と福島県は全県で受けています。市レベルで言いますと、京都市が政令指定都市で入っていて、あとは三鷹市も入っているかと思います。

内田委員

分かりました。今日はとりあえず理解したというところであります。ありがとうございました。

続けて、資料No.7の英語教育についてですけれども、これは素晴らしい成果が出ているということで、大変感心しながら拝見させていただいたのですが、これは、例えばCAN-DOリストを使いながら色々工夫されているということで、現場の先生方もよく御尽力されて、工夫されてきた成果なのかと思っています。

最近、インターネットが非常に進化しておりますので、例えば、学んだものを生かすというような機会として、どこか海外の学校とのオンラインでの生徒間のコミュニケーションみたいなものを作るような可能性も十分出てきているのではないかと少し今、思った次第であります。

教育指導課長

そういったところの可能性、例えば、協定を結んでいる米国のパサデナ市だと少し時差が出てしまいますかね。場合によっては、オーストラリアですとか、時差のない海外の学校との連携も考えて、実際に使ってみるとか、何かそういう機会まで発展していくといいのかなと少し思った次第であります。

活用ということでありました。姉妹校がごございますので、渋沢中学校はオンラインでやるということは続いているところでございます。

アウトプットするところの意識が徐々に高まってきますので、こういう結果になっているかと思います。

佐藤教育長

以上です。

大根中学校と広畑小学校で、2年続けてですけれども、台湾とオンラインをやってみました。それで、教育指導課長と教育研究所長がブラジルにも行かれていますので、ブラジルとやろうかと思ったのですけれども、内田委員も言われていましたが時差があり、少し難しいので、北小学校は録画でやるのかな。オンラインで、どちらでしょうか。

教育指導課長
佐藤教育長

オンラインだと難しいと思います。

一応そういう動きはするのですが、内田委員が言われるように、時差の関係で、どこかいいところがあればと思っていますので、ぜひ御紹介いただければと思います。

他はいかがですか。

小泉委員

今と同じところですが、英語教育についてのところですが、調査結果から、秦野市として英語教育に力を入れてくださっていて、大学の御協力や先生方の御努力があり、グローバル化社会に生きる子どもたちにしっかりと力をつける準備ができているのかなと感じています。

3ページの(2)のように、課題はありますけれども、少しずつでも良い方向に進んでいけるよう、先生方が働き方改革を推進していただくとともに、子どもたちが楽しく英語に親しんでいけるよう、これからもよろしくお願いしたいと思います。

私事になりますが、英語が非常に苦手で、一生懸命勉強してきた感はあるのですが、その頃の英語は、教科書を読むという感じで、会話をすることとはあまりなかったもので、アウトプットすることがあまりなかったのです。ですから、英語を何となく読んで感じる、「大体こんな意味かな」というのは捉えられることもあるのですが、自分で人とコミュニケーションをとることができるかと言ったら、本当にできない感じがするので、アウトプットする機会がたくさんあるといいなと思いました。

佐藤教育長

ありがとうございます。こちらに記載がありますが、やはり東海大学や上智大学短期大学部等の御支援があつて、ここまで積み重なってきたものです。今回の中学校3年生の生徒は、外国語が小学校に導入されたときの小学校5年生で、5年間の積み重ねがここまで結果となって表れているということで、昨日、議会でも御質問いただきましたけれども、次年度以降も、コミュニケーション能力が高まるように所管課でしっかりやってくれると思います。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

飯田委員

私も今の資料No.7ですが、本当に英語担当教員の英語力の状況というのも、令和5年度はかなり上がってきているということですが、そして、下の(2)の調査分析の中に、教職員の意識向上というものがあるのですが、亡くなった望月先生の色々な御尽力の結果が、今こういった数字に表れているかと思っております。

そして1つ、コロナ禍前ですが、先生方を海外に派遣する事業があったと思うのです。お二方をどこか海外へ派遣されるという

佐藤教育長

教育研究所長
佐藤教育長

牛田委員

事業があったと思うのですが、少し予算の関係もあると思うので、またそれをやるというのはなかなか難しいかと思いますが、ぜひ、また年々そういった事業をやることによって、こういった先生方の意識も変わってくるのかなという思いが私はあります。本当に予算があることなので、なかなか思うようにはいかないと思いますが、その辺もどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

今年、パジュの英語村に1名派遣されるのではなかったですか。誰が選ばれたのですか。

確認いたします。申し訳ありません。

では、後ほど調べてください。1名派遣していきまして、特に、韓国はスピーキングの力が非常に高いとも聞いております。英語村に行って、また一緒に勉強してくるのではないかと思います。

他はいかがですか。

私も資料No.7の英語教育実施状況調査の関連ですが、小泉委員からも話がありましたけれども、本当に私も英語が苦手で、私は4つほど懂れの人がいるのですが、そのうちの1つが、日本語が母語なのだけでも、それ以外の第2外国語としてお話ができる人というのは、私は本当に昔から懂れです。そんな懂れを持って半年間ほど立派な大人になってから英会話教室に通ったのですが、途中で挫折しました。そんな過去もあって、やはり語学を磨くというのはなかなか難しく、継続性、根気の要る学習かなと思っています。

そういった中で、2ページ目ですが、英語担当教師の英語力の状況ということで、先ほど教育指導課長からお話でしたが、秦野市は非常に飛躍的にこの数字、レベルが上がっているということです。CEFR B2というのは、私も色々調べてみたのですが、ネイティブな会話で、ある程度複雑な文章も理解できるという、かなり難度の高い検定と言ったらいいか、位と言ったらいいか、ということのようです。それが50%というのは素晴らしいなと思って、英語科担当の先生方の努力に本当に頭が下がると言ったらいいか、チャレンジする姿勢というのには、私はとても立派だなと思っています。

また、そういう姿勢をつくっているのも、3ページのウのところを書いてありますが、チャレンジできる体制づくりの推進という、やはり市教育委員会としての環境づくりも功を奏しているのかなという感想を持っているところです。

また、こういった先生方の意欲的な姿勢が、子どもたちの、1

	ページの生徒の英語力の状況、CEFR A1レベルですが、秦野市は、令和4年度は44.4%に対して、令和5年度46.9%とこちらも伸びています。本当に英語科の先生方のチャレンジ精神に呼応するように、連動して伸びてくるという、とても良い影響を与えているのではないかと、そんな感想を持ったところです。 そういった中で1つ、3ページで少しお尋ねしたいのですが、下から4行目の「昨年から」ということで、Sophia English Day Campが昨年度から行われているということで、上智大学短期大学部があと数年で閉校になるということでもとても残念なことです。こういった取組が、大学を替えても引き続きこういった形での事業が展開されていくといいかな、こんな感想を持ったところです。御検討いただけたらと思っております。 以上です。
佐藤教育長	上智大学短期大学部とのその後について、四谷に学生の皆さんが引き上げた後の対応について、今進んでいる状況だけお伝えしていただいてもいいですか。
教育指導課長	今後につきましては、本市といたしましても継続したいという思いはもちろんございまして、上智大学短期大学部の先生方もその思いを持ってくださってはいるのですけれども、現在調整中ではございます。
佐藤教育長	その後、現在上智大学の本学の方からこちらに来てサービスマーケティングの活動をするという方がいられるので、それを基に徐々に拡大していくといいなという思いは持っております。 つまり本学から学生がある程度まとまって来て、それでDay Campのような形でできないかということ、本学の副学長を含めて、私と教育指導課長でコミュニケーションは持っているということです。
教育研究所長	ただ、学生もサークルの団体をメインにして考えておられるので、その辺の学生と大学内部との調整に少し時間がかかっているもので、いずれにしましても、近いうちにお会いしたいと思います。ありがとうございます。 他はいかがですか。
佐藤教育長	すみません、先ほどは失礼いたしました。今年度パジュに派遣する教諭は、大根中学校の採用2年目の英語科教諭になります。7月29日から8月4日の枠の中で行く予定となっております。大根中学校から1名ということです。 他はいかがでしょうか。

小泉委員

資料No.6 ですけども、C B Tによる学力調査及び質問紙調査が今年度実施できることになり、教員の働き方改革の一助になればと思います。そして、市全体での調査結果、分析や好事例の共有により、各先生方の意識改革にもつながっていくことが大切だと思っております。

さらに、これは当日タブレットの不具合とかが出てきたときの対応とか、それから、操作が少し苦手なお子さんとかへのフォローとか、その辺も少し配慮されながらやっていただけるといいのかなと思っております。

佐藤教育長

文部科学省の接続テストは去年実施したと思うのですけれども、その辺りも含めて、接続の状況について回答いただけますか。

教育指導課長

昨年度、文部科学省に確認していただいて、本市としては、基本的には大丈夫となっております。

そのとき、どうしても同時に接続をすることはあるかと心配しているところですけども、基本的に、今年度一度試してみて、いくつか課題が上がってきたので、さらに本番が合っているところでの試しも実施し、それを基に本番では実施したと聞いております。

以上です。

佐藤教育長

文部科学省からも学力調査官が来られて、渋沢小学校でテスト接続を実施したのですが、学校教育課のデジタル担当の方々も緊張して臨んだのですけれども、事前に業者にその辺りをしっかりとやっていただいて、昨年の状態でも特段問題なく、今年も大きな障害なくできています。

ただ、今御意見いただいたように、配慮が必要な子どもたちへのどのような支援をしていくかというのは、やはり今後の課題かと思っておりますので、しっかり学校とやりとりをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.5の令和6年度新たな学びプロジェクトについてですが、1つ目の、学びのステップアップ講座の事業スケジュールで9回にわたっての内容が紹介されています。その中で、4番、7番、8番の授業観察が1学期と、2学期、3学期は1月から2月が授業参観ということですが、この授業観察と授業参観の内容について少しお聞かせ願いたいのですか。

教育指導課長

授業観察及び協議ということで、以前、学校訪問があったと思うのですけれども、授業を拝見させていただいて、その後、協議をするということで、学校の方でスケジュールを少し移動してい

佐藤教育長
牛田委員
佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長

牛田委員

ただいて、その先生としっかりと話ができるようにスケジュールを組んでいただいております。

指導主事が伺って、1時間の授業を拝見した後に、その次の時間の1時間の間にその先生と協議をさせていただいて、それだけではなく、その前後も色々やりとりをさせていただいて、授業に向けての準備から、その後の振り返りまでしっかりと一緒に協働してやっていくというような姿勢でやっております。

以上です。

よろしいですか。

授業参観というのを、もう一度少し教えてください。

これは、参観と観察という2つの文字が入っているので、牛田委員は、この違いはどのようなかという質問ですね。

ありがとうございます。観察と参観、申し訳ないですが、恐らく区別なく書いてしまっているかと思います。基本的には、参観は授業を見せていただいているということです。申し訳ありません。

それでも、観察という言葉は適切ではないので、しっかり担当も含めて、参観という表現になるのか、また、それ以外の適切な表現があれば。参観というのもどうなのですかね。

ただ、もう一つは、これは3回みんなやらなければいけない訳ではないですね。①②③というのは、1人の先生が3回やらなければいけないわけではないですね。その辺はどうですか。

3回以上やらなければいけない訳ではございません。ただ、逆に言うと、4回以上やられる方もいられる、もっとやりたいですという御意向もあるので、そこは負担にならないように相談をしながら進めているところです。

以上です。

やはり働き方改革を意識していますので、先生方がやりやすい回数でということです。ただ、ゼロ回というのはないので、1回はということだと思います。

では、その辺しっかり修正していただければと思います。

分かりました。ありがとうございます。

昔の事業で、教科指導訪問というのがあって、指導主事の先生が見えられて、また、市内からも各学校から先生方が見えられて、お互い勉強し合うという、そんな事業が昔あったのですが、そのことをこのスケジュール表を見まして感じたところがありました。

別紙1に受講者の一覧があり、27名ほどお名前が紹介されています。それで、せっかくそういった形で事業を行うのであれば、

近隣で興味のあるところの授業だとか教科のところでは少し参観をしてみたい、授業を見せてほしい、勉強したいという先生方のリクエストがあれば、近隣であれば私は出向くことが可能ではないかと思うのですね。

今、教育長からも話があったとおり、負荷がかかってはいけないと思うので強制ではないですが、そういった先生方のリクエストがあれば、市教育委員会を通じてつないであげるということも1つの方法として、無理のない範囲の中で行っていくことで、お互いの切磋琢磨ではないけれども、授業力向上に役立っていく1つのきっかけになるのではないかと、こんな感想を持ちました。

それで、同じく、今度は2番の主権者教育。私も幾度となくこの会の中でもお話をさせてもらっているのですが、とても大切なことだと思うのですね。政治はもちろんのこと、経済も環境も福祉も平和も全て社会に直結する問題の解決のためには、全て主権者としての自覚と責任を持って、そして自ら考え行動していくところからスタートしていくのではないかと思うのですね。

ぜひ、小中学校の発達段階に合わせて、身近なところから、様々な機会を通じて主権者意識というのを高めていってほしいと、こんな感想を持っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.6の学びの基盤プロジェクトの今年の流れについてですが、今年度22校全ての小中学校が実施されるということなのですが、次のページの全体スケジュールの中で、最後の11月に研修会開催ということで、好事例を共有しますとなっておりますが、具体的にどんな形で最後を締めくくられるのか、もし今の段階で分かっていたらお願いします。

教育指導課長

研修会の11月に開催する内容をということですが、P D C Aサイクルと言いますか、検証サイクルという中で、検証して次の授業に生かすといったときに、実際に遅めになってしまって次の年に生かせないということがあるので、11月の早めの段階に良い事例を集めて共有して、こういうことに取り組みながらこういう変化がありましたというような、できればエビデンスを各校で持った上での研修会にしたいと思っております。

佐藤教育長

昨年度の例で言うと、小学校の先生と中学校の国語の先生がお二方、それが学びの基盤プロジェクトの経年変化を見ると、改善しているという学校から、どんな授業をやったのかという提

案をしていただいて、それをいつも、さっき牛田委員が言われたように、以前は、その授業をみんなで集まるということをやっていたのですけれども、それだとすごく効率が悪いので、その一場面を動画に撮って、それをまず会場の皆さんで見ていただく。この授業が肝なのですよというところを動画で共有し、このときに文部科学省の方から地方教育アドバイザーに来ていただき助言をしていただいて、その後、最近のトレンドですけれども、グループ協議をすることになりました。ですから、インプットだけではなくて、自分でアウトプットする。それを見たことでどういう気持ちが出たのかということをお皆さんで共有するということを徹底してやっています。

というのは、我々の世代と言うか、現在の大人の世代もそうなのですけれども、恐らく正解を求めると言いますか、正解を学ぶ教育を受けてきたのですが、今の教育は、正解が何かを自分で探し出すという教育に変わっている。例えば学習指導要領では、「教える」から「学ぶ」に変わっている。先生が教えるのではなくて、生徒自ら学ぶといったときの課題解決型学習が主流になっているので、先生方にもそれはぜひ実践していただこうということで、我々の今の研修スタイルは、全てアウトプットを求めるような形式になっています。

ですので、これにつきましても、動画で好事例を共有した後に、助言をいただいて、それを基に皆さんとディスカッションして深めていただくというスタイルでやらせていただきます。

他はいかがでしょうか。

資料No.4、少し戻ってしまうのですが、第1回秦野こども未来づくり会議のことについて、感想を述べさせていただきたいと思います。

私もこの会議に参加させてもらったのですが、本当に子どもたちのこの会議に向かう姿勢と言いましようか、子どもたちの様子に驚いたのですが、委嘱式があって、そして協議があって、そして委員長、副委員長の選出など、一連の子どもたちの動き、そして、様子を拝見させていただいて、とてもしっかりした子どもたちの集まりだと、こんな感想を持ったのですね。

特に、私の前がちょうど小学生のグループで、そこから副委員長を指導主事と一緒に選出する場面があったのですが、お互いにリスペクトし合いながら決意表明をしている、その感性と言ったらいいのか感覚にとっても驚きました、感心しました。なかなか大人でも、ああいう言葉と言ったらいいのか、言葉遣いや気遣いと

というのは出てこないのですが、小学校5～6年生で、お互いそのように尊敬し合いながら、相手をきちんと受け止めながら自分の考えを述べていて、すごい子どもたちの集まりだなと、そんな感想を持ったのですね。本当に驚きました。

そして、内容的にも、この紙面にも書いてありますが、先ほどの主権者意識のところでもお話しさせてもらったのですが、主権者意識を高めていくような指導主事の説明があつて、これがとても分かりやすく、そして今度、次回は市議会の横山むらさき議長が出席されるということで、本当に、これから特に議会とタイアップして、うまくコラボしながら、未来に向けて子どもたちが社会参加していく、その意義を学んでいってほしいと、こんな感想を持っています。

この取組が、ぜひ未来に向けて秦野の発展に結びついていくような事業として根付いていくことを期待したいと思っています。

最後に、提案があるのですが、こうした非常にしっかりしたお子さんたちですので、それぞれの思いや考えを持ってこの会議に参加していると思うのですね。ですので、もし時間がとれるのであれば、最初で、子どもたち一人ひとりに対しての自己紹介の場面があってもいいのかなと、そんな感想を持っています。

44名でしょうか、そうすると、1人1分だと44分かかってしまうので、もう本当に30秒ぐらいでもいいと思うのですね。そうすると24～25分で、いちいちその都度、司会者が紹介するのではなくて、マイクをつないでいくという形で進めていくと、24～25分で終わるのではないかと思いますので、ぜひそんな場面を来年度、可能であれば御検討いただきたいと思います。感想です。

佐藤教育長

実は、新採用研修で1分ずつという約束でやるのですが、1分30秒から3分ぐらいやっちゃって、それを今年は動画にかえてみたら良かったので、今、牛田委員から御提案いただいたので、動画で30秒というような、短いので一生懸命やって、それを子どもたちってかなり緊張感が高いので、少し人前でいきなりというのは厳しいかもしれないのですけれども、ぜひ、牛田委員の今の提案を取り入れさせていただいて、動画で30秒ということでどうでしょうかね。少し御検討いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

洋上研修の件ですけれども、昨年、立派な冊子を見せていただいて、貴重な体験ができる洋上体験が続くことを願っておるのですが、先生方やスタッフの方々の大変さや御苦勞を思うと、難し

佐藤教育長

さも感じております。

昨年はお天気に恵まれず苦渋の決断があったかと思います。今年は好天でできることを祈っております。感想です。

生涯学習課長

今回、東海大学の日比先生に実行委員長になっていただいて、東海大学の全面的な御協力もあり、実行委員会の議論も活発化していると感じます。また新たな展開も模索しながらということで、所管課は大変苦勞しています。ただ、募集して、参加の状況はどうなのですか。

募集は終了し、定員100名のところ81名で、秦野市内からは40名の申込を受けております。その他の自治体が、中井町が8名、大井町が9名、松田町が4名、二宮町が11名、清川村が9名ということで、今のところトータルで81名ということで、来月13日に事前研修を実施します。

佐藤教育長

広域行政の観点からも非常に重要な事業なので、持続可能な形をぜひ模索していただければと思います。

内田委員

他はいかがでしょうか。

少しコメントだけ。この洋上研修は、本当に貴重な機会になっていくといいなと心より思っております。本当に天候次第で印象が変わるのですけれども、例えば、少し天気が悪くても、やはり2泊3日の中の船内での生活というのは、中学生にとっては、非常に色々な意味での教育効果が出る体験になるのではないかと思います。

その辺りは、今までと変わって、私も関われるようになりましたので、実行委員長とか船の関係者にはその辺を考慮してもらえように言っておきたいと思います。

なかなか普段経験できない時間を船と一緒に、特に学校区が違う子どもたちと狭い船内で一定の時間を過ごすというのは、本当に人間形成においても非常に大きな機会になるのではないかと思います。

今回は、安全面でもライフセーバーの学生たち3名を乗せてもらうことにもなりましたし、あと、海洋学部長自らも乗っていただくことにしましたので、今までの中で一番充実する航海になるのではないかと期待するところであります。

以上、コメントです。

佐藤教育長

私は指導主事の頃に行きまして、清水港を出た瞬間にみんな具合が悪くなってしまいましたが、非常にいい体験でしたね。もし許していただけるなら、もう一回乗ってみたいと思っています。ぜひ来年は考えたいと思います。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

私も広域連携の洋上体験についてなのですが、今、小泉委員とか、あるいは内田委員からも話がありまして、昨年度の報告からも、子どもたちにとっても保護者にとっても満足度の高い事業だということを私もよく承知しております。

昨年度の報告からも、子どもたち自身が、自分が変わったとか他市町村との交流がよかったとか、あるいは保護者からも行かせてよかったとかというコメントもあったかと思います。非常に事業価値の高い洋上研修なのだという感想を持っているところです。

ただ、やはり先ほど生涯学習課長からも話がありましたけれども、指導スタッフ、乗船していただく方の人選がなかなか難しいということで、私もあまり今まで気にかけてこなかったのですが、本当に細かいことで恐縮ですが、ここで、例えば教職員に限って考えてみたときに、職務上の取り扱いはどうなっているのかと少し関心を持ったのですね。

いわゆる職専免か何かで、純粹にボランティアとして乗船していくのか、それとも、出勤・出張、その後の回復措置、代替がとれているのか、あるいは特別勤務手当がつくとか、そういった服務上の関係について私は今まで全然気に留めてこなかったもので、もし今、何か分かる範囲で結構ですので、情報提供していただけるとうれしいのですが。

教職員課長

洋上体験研修に参加する教職員の服務について御説明いたします。この間この事業を実施する中で、教職員課と生涯学習課と確認、整理をしており、参加教職員の服務については修学旅行等、泊を伴う行事と同様に取扱い、勤務の割り振りの変更を行っております。

以上です。

佐藤教育長

生涯学習課長のほうで何か補足はありますか。

生涯学習課長

今、教職員課長がおっしゃられたとおり、服務の関係については服務の手引きに従い、やらせていただいているという認識でおります。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。安心しました。少しその辺りがどんな状況になっているのかと思ってお尋ねしました。

それで、今年度は教育長のお計らいと言ったらいいか判断もあって、そこに記載されてあるような、学校からも協力をいただ

佐藤教育長

学校給食担当課長

佐藤教育長

飯田委員

いたということで、この事業の趣旨等を学校の方にしっかり伝えていっていただく中で、管理職を含め先生方にも今後も協力を呼びかけていくということで、ぜひ、一般の先生方の参加についての希望が、これからは複数手が上がるといいなと思っています。

場合によっては、小学校、中学校の校長会とも相談しながら、今年度は小学校から何名あるいは中学校から何名協力していただけないだろうか、というようなお願いをされると、それぞれの校長会でも、こういうときに受け入れてくれるのではないかと思います。もう既にそういった対応はされているのかもしれませんが、私が感じたことをお伝えしました。

以上です。

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

先ほど飯田委員から御質問がありました、資料No.3の中学校給食のことについて、すみません、遅くなりました。

中学校の平均ですけれども、中学校9校、北中学校も含めて合わせた平均ですと99.4グラムとなります。北中学校を除きますと103.3グラムとなっております、北中学校は、全中学校9校の中で一番残食が少ない学校となっております。

実は、北中学校は68グラムですけれども、一番多い学校が132.3グラムとかなり多いところがございますので、北中学校を除いた平均として100グラムを超えているような状況となっております。

以上となります。

この中にも意見はあるのですけれども、食べさせる指導というのはもう今はないので、先ほど「日本一楽しいランチタイム」と言っているように、学校の教員が無理やり食べさせるというのは、かえって指導のあり方について問われる時代ですから、自ら進んでということでのこのGo Fun Week!の取組なので、先ほど小泉委員からも御意見があったと思うのですけれども、こういう子どもたちが自ら考えるような取組というのは、先ほど私が言った学びの変革と同じで、何か人から異なる価値観を共有して、相手を尊重して合意形成をするという今の学びのトレンドでもございます。そういった趣旨でこういった取組をぜひ広めたいと思っていますので、ぜひ御理解いただければと思います。

先ほど牛田委員から、各学校でこれからこういうものに取り組んでいけばいいのではないかというお話があったとおり、取組も、

佐藤教育長

保健委員が中心となって子どもたち、生徒が主体となっていることなので、ぜひ、各学校で取組を、一斉にというのはなかなか難しいと思うので、ぜひ順番にこういう取組をやっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.8の令和6年度はだの生涯学習講座についてですが、これは既に1回目はもう実施済みのようなのですが、毎年よく工夫されて、市民ニーズをよく考えて、市民の方々が興味をそそられるような企画ばかりで感心しています。

先ほど生涯学習課長から、講師の了解が得られるのならば、はだのモーピクでも配信していきたいという話もありました。そういった形での市民サービスがさらに充実していく、もちろんこれは講師の方の了解が得られることが前提なのですが、そんな形でさらに配信が充実されていくといいかと、こんな感想を持ちました。ありがとうございました。

佐藤教育長

本当に内容が充実していて、なかなかタイミングが合わず、参加できないものもありました。例えば、日比先生の「秦野×海」というのは、「秦野に海はないのだけどな」みたいな、それと、東京大学の戸石先生、先日、JAの学習会でノースカロライナ大学の先生が来られたときに御挨拶したので、非常に報徳仕法のことを研究されている優れた方の御講演なので、ぜひこういったものが多くの方に知っていただけるかと思っています。生涯学習課が頑張っていると思います。よろしくお願いします。

他はいかがですか。よろしいですか。

それでは、続きまして、4、議案に入りたいと思います。

議案第9号「秦野市図書館協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

図書館長

では、図書館から議案第9号「秦野市図書館協議会委員の任命について」、御説明いたします。

提案理由にございますとおり、秦野市図書館協議会の委員は、図書館法第15条の規定に基づき任命されております。現在8名の委員で構成されていますが、そのうちのお一人、秦野市立幼稚園・こども園長会から推薦されていた府川上幼稚園園長が、本年4月1日付けの人事異動によりまして委員の職を辞職されましたので、新たに園長会から推薦をしていただいた大塚政美西幼稚園長を後任の委員として任命するため提案するものです。

なお、後任の委員の任期は、前任者の残任期間となりますので、

佐藤教育長

令和7年8月23日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

御意見、御質問等はございますでしょうか。

これは例年充て職で、上幼稚園の園長と校長が兼務で、上小学校の校長先生、上幼稚園の園長先生が、この幼稚園・こども園長会の代表として出ていたのですが、幼児期からの読み聞かせの重要性を踏まえて、今回は幼稚園・こども園専任の園長先生から出ていただくことになりました。

今のデジタルの時代を見ていると、小中学生に言うよりも、幼稚園の時代、就学前からしっかり読書の習慣をつけないと、デジタルの雨に負けてしまいますので、そういう取組で今、民間、公私、園小を問わず幼児教育の段階から読み聞かせ、そして、読書の習慣をつけるようお願いするためのそういった措置でもございます。

本当にデジタルの中で子どもたちを守っていくためには、先ほどの体験ですとか読書、こういったものをしっかり秦野の特色ある教育活動として位置付けたいということでの今回の西幼稚園の園長先生に入っていたいたと、そういう人選でございます。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第9号「秦野市図書館協議会委員の任命について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございました。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第10号「秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

図書館長

では、引き続き図書館から、議案第10号について説明をいたします。

先月の定例教育委員会会議におきまして御承認いただきました、秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会規則の第3条第2項の規定により、審査会の委員を委嘱又は任命するため提案するものでございます。

規則第3条のとおり、委員は6名として、学校教育及び社会教育の関係者、それから、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、そして、本市の職員のうち教育委員会が指

佐藤教育長

名する者の中から、教育委員会が委嘱又は任命をいたします。

6名の委員ですが、学校教育及び社会教育の関係者として、東海大学資格教育センター社会教育学系の准教授である竹之内禎先生、そして、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、図書館でおはなし会を開催する際にボランティアとして御協力いただいている、おはなしころりんの会員である高橋弘子氏、そして、学識経験者として鶴見大学名誉教授の山田吉郎氏、この3名の他、図書館を所管する文化スポーツ部長、図書館長、そして、図書館主査、司書になりますが、この6名となります。任期は受託事業者を選定した日までとなります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

説明が終わりました。御意見、御質問等はございますでしょうか。

いずれも本市に関わりの深い、秦野の教育をよく御理解いただいている方かと思えますけれども、よろしいですか。

佐藤教育長

—特になし—

特にないようでございますので、それでは、議案第10号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—

ありがとうございました。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

では、次に5、その他に入りたいと思います。

教育総務課長

(1) 令和6年度園・校における防災訓練の結果についての説明をお願いします。

令和6年度園・校における防災訓練結果、いわゆる引き取り訓練の結果について御報告いたします。その他の資料を御覧ください。

項番1の実施日につきましては、一部の中学校区を除き、6月10日の月曜日となりました。

項番2の訓練結果につきましては、表のとおりとなりますが、今回の訓練では、昨年、小泉委員から御指摘がありました、一時保護した児童生徒の学年別の内訳ですとか、保護者が引き取りに来られない場合の事前連絡のあり、なしなどについても情報収集し、事務局の手持ちのデータとして整理しております。

今後も継続的に収集をして、データの蓄積を図っていきたいと思っております。

項番3の園・校からの意見・課題等につきましても、記載のとおりとなりますが、今回は、能登半島地震の影響もありまして、

佐藤教育長

小泉委員

教育総務課長

小泉委員

佐藤教育長

昨年度よりも園・校からの意見や提案の数が多く寄せられ、より実践を想定した内容も含まれているとともに、保護者の防災意識の向上も伺えました。

項番4の来年度に向けた課題と今後の対応につきましても記載のとおりですが、今後、これらの内容を園長・校長会等の場において共有するとともに、改善に向けて、共に何ができるのか、園・校と一緒に考えて、訓練内容等のレベルアップを図っていきたいと考えております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

2ページに、毎月避難訓練を実施しているためと書かれていますが、これは幼稚園とか小学校、中学校、なかなか小学校、中学校は難しいのかなという思いがするのですが、秦野市で何園ぐらいあるのでしょうか。

こちらの意見につきましては、南幼稚園となります。

以上です。

やはり小さいころから訓練していくと、小さいお子さんって、かなりそのことをまじめに取り組もうとするところがあるので、たくさんの経験が、いずれはすごく役に立っていくのだらうなと感じました。

ありがとうございます。

上幼稚園のほうでも、今、防災用ヘルメットを試験的に導入してしまして、これも小学校、中学校の段階だと、防災頭巾が定着してしまっていて、なかなか意識の転換が難しいので、議会等の中でも御心配いただいた案件でもあります。上幼稚園のほうで導入しています。報告を受けておりますけれども、大分フィットしてきているのかなと思います。

今は、ヘルメットも色々なヘルメットがあって、この前、自転車のヘルメットも帽子型のヘルメットもあるみたいで、徐々に収納スペースとかの心配がなくて、少しずつでも広まってくればいいなと思っています。今、小泉委員がおっしゃられたように、幼児期からの習慣付け、意識付けというのは、非常に大事だと思っています。

それと、昨年、東中学校で総合防災訓練がありましたときに、東中学校の生徒50名に参加していただいて、非常に中身が濃かったもので、今年もぜひ中学校単位で参加できるようにということで、連携をしっかりとやっていきたいと思っています。

内田委員

特に、避難所運営訓練というのが、昨年の2月に防災アドバイザーとして吉田先生をお招きしたときに、やはり東日本大震災のときに、三陸では中学生が非常に戦力になったということもありますので、そういう実践的な防災訓練にしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

教育部長

防災訓練は、やはりまだ幼稚園とかこども園とか、引き取りの訓練というのが大きなウエイトになっているのかもしれませんが、本当に実際の状況になると、色々な想定外のことが起きるということで、場合によっては小さいお子さんをお預かりしなければいけない状況が起きてくると思いますし、それから、小学校、中学校では、恐らく学校が地域の避難所にもなっていくかもしれない。そういった場合に、避難所の運営というものが、そういった意味では、今、学校、教職員の方々に負荷がかかるという状況は一緒ですか。

私、昨年度はくらし安心部長をしておりましたので、その件について少しお話しさせていただきますけれども、今、各学校が避難所になる訳ですが、避難所を開設するに当たり、中心になるのは市の職員による地区配備隊と、あと地域の方々を中心に避難所運営委員が構成されますので、避難所運営委員が避難所の運営をしていただくことになります。

内田委員

どこか1か所に負荷がかかり過ぎるということはないということで、ありがとうございます。

本当に避難所の運営に関しては、最近経験量が皆さん増えてきていると思うので、ノロウイルスの問題ですとか衛生上の問題とか、色々と不便が出てきていると思います。

先日、台湾でも震災のときの対応が非常に、日本にはないぐらいの素早い対応がされたと思っていますけれども、そういったものをうまく参考にして、より良いものが展開できるといいのかなと思っています。

単なる引き取りだけの訓練とか、一面的な訓練にならないように、本当に色々な、避難所の設営ですとか、色々な形での総合的な訓練、いわゆるここにもありますように、実際の災害時を想定した訓練、これは、どこまできちんと想定できるのかというところがポイントになるかと思っていますので、やはりこういうことを日ごろからやっていくということはとても大事だと思います。

うちの大学も、ずいぶん前になりますけれども、九州で被災し

佐藤教育長

飯田委員

たときは、かなり試行錯誤して、遠方からも救助に向かいましたし、残念ながら何名かの学生の命が奪われましたが、本当に日ごろからの想定した訓練ということが非常に重要だということを認識した次第でもあります。より充実していくことを願っています。

以上です。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

防災訓練になると必ず出るのが保護者の防災意識ということですが、今回も２ページに、早めに来たり、サンダル、軽装で来たり、なかなか保護者の方も忙しい中、引き取りに来られると思うのですが、その辺の、いつ起こるか分からない災害に対しての意識というものを常に持っていていただければいいなと思っております。

私も保護者の１人として、子どもたちが通う通学路を子どもと一緒に帰って、こういうところが危ないなというのを確認するなど、そういったことができるような保護者、そういった意識を持っていて、こういうものに参加していただければと思っています。

ＰＴＡの総会とか、そういう場でも、そういった意識を持ってもらうように呼びかけたり説明したりしていくのがこれからも必要かと思っておりますので、色々な場面でそういったこともよろしくお願いいたします。

以上です。

佐藤教育長

今、飯田委員の御意見を伺って、私が気になっていることがあって、実施日が中学校区単位で分かれていますよね。震災が別々の日に来るのかという仮説で言うと、これはひとつ揃えたらどうかと思っていたのです。やはり市一斉にやることでの意識の高揚という点で言うと、今、飯田委員がおっしゃられたような意見を考えると、やはり揃えていく必要があるのではないかというのは、私自身思っていますので、ぜひ、今の御意見を含めて、園長・校長会でお話をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

他はいかがですか。

牛田委員

今、防災訓練の結果についての意見交換、各委員からもコメントがあったのですが、２０１１年の３．１１、私は現職だったのですよね。２時４６分、いまだにその後の数時間の自分の記憶を鮮明に覚えているのですが、以前にも学校訪問か何かのときに紹介させてもらったことがあったのですが、そのとき感動したことが

1つあったのですね。

どういうことかという、その発災時の対応、その直後のある先生、女性だったのですが、この動きに私は感動しました。私は校長だったのですが、何も指示しなかったのですね。とにかく驚いて、さあどうしようかと自分で考えあぐねているようなときに、もう職員室にある防災無線というかマイクがあつて、全校一斉放送になります。一斉放送できるマイクをその若い女性が握って、「ただいま大きな地震がありました」というところから始めたのです。1分もなかったと思いますが、その内容の素晴らしさに私は感動したのです。

「今大きな地震がありました。生徒の皆さん、落ち着いて行動してください。頭上に落下物はありませんか。ガラスの窓側にいる人は、頭を押さえて壁側に体を寄せてください。そして、腰を下ろしてください。これからこの後の動きについて指示をしますので、しばらく冷静にその場で待ってください。近くに先生がいらっしゃれば、先生方の指示に従ってください。」

これ、直後にこういうことがすぐに言えるというのは素晴らしいと私は思うのですね。私は、本当にその先生に「ありがとう」と言って、本当は私がこうしてほしいとか、ああしてほしいとかと校長として指示しなくてはいけないのに、私が頭の中で考えているときには、もうその先生は、職員室にある防災無線と言いますか、一斉放送のところに足を運んでいました。

ですので、発災時、その直後の各学校の対応、動きというのを、もちろん各学校におかれても確認しているとは思いますが、なかなかそこまで冷静に対応できる先生は少ないのではないかと思います。少し紹介させていただきました。

以上です。

佐藤教育長

本当にとっさの判断というか、訓練もあると思うのですが、今のお話もまた、ぜひ校長会で共有していただいて、秦野の子どもたちを守る教師としての役割を再認識していただきたいと思います。

他はいかがですか。よろしいですか。

それでは、その他の案件ということでいいですか。

教育指導課長

以前の教育委員会会議で、牛田委員による読書検定のネーミングについてのお話がありました。検定のイメージではなくてという御意見がありましたので、現在、本市の取組としては、OMOTAN読書レターとして事業を進めておりますので、今後御報告させていただけたらと思っております。

また、小泉委員からは、早寝早起朝ごはんの推進校の事業において、変化が分かる成果指標を意識されたらどうかという御意見がございました。現在、その資料の作成中ですので、7月にはお示ししていきたいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

教育委員会会議で出た意見として、きちっと皆さん、市民の代表として教育委員となつていただいておりますので、しっかり応えていこうということで、今、これは3月の教育委員会会議で出た御意見に対しての回答をここでということで、本当はもう少し早く回答したかったのですが、事務局も毎日手いっぱいなものですから、追って、また資料等も提出させていただきたいと思っております。

他はないですか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長
事務局

では、次回の日程調整をお願いします。

次回の定例教育委員会会議ですが、7月19日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

佐藤教育長

日程の確保をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方は退席をお願いしたいと思います。大変恐縮ではございますが、非公開となりますので、退席をお願いしたいと思います。

傍聴ありがとうございました。

—関係者以外退席—